

独立行政法人国立病院機構 看護職員募集要項

～平成24年度関東信越ブロック採用試験のご案内～

独立行政法人国立病院機構 －関東信越ブロック事務所－

連絡・照会先
独立行政法人国立病院機構本部
関東信越ブロック事務所統括部総務経理課
看護職員採用担当者
〒152-8621 東京都目黒区東が丘2-5-21
TEL: 0120-979-703 FAX: 03-5712-3112

～平成24年度関東信越ブロック採用試験のご案内～

国立病院機構では、毎年国立病院機構の各病院で勤務する看護職員（看護師・助産師）の採用にあたり、統一の採用試験を実施しています。

関東信越ブロック（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県）では、下記のとおり平成24年度関東信越ブロック採用試験（統一試験）を実施いたしますので、国立病院機構の病院への就職を希望される方は別添の受験願書等に必要書類を揃えて、第1希望の病院へ提出してください。

1. 応募職種

看護師、助産師

2. 応募資格

- (1) 平成24年3月に看護師又は助産師の資格取得見込みの方
- (2) 看護師又は助産師の資格を有する方

3. 応募方法

- (1) 提出書類

○看護師

平成24年3月卒業見込みの方	看護師資格を有する方
①採用試験受験願書（別添様式）	①採用試験受験願書（別添様式）
②採用希望病院票（別添様式）	②採用希望病院票（別添様式）
③看護学校等の卒業見込証明書	③看護師の免許証（写）
※看護学校2年課程を卒業見込みの方は、 准看護師免許証(写)を添付してください。	④看護学校等の卒業証明書又は卒業証書（写）
④看護学校等の成績証明書	

○助産師

平成24年3月卒業見込みの方	看護師資格を有する方
①採用試験受験願書（別添様式）	①採用試験受験願書（別添様式）
②採用希望病院票（別添様式）	②採用希望病院票（別添様式）
③助産学校等の卒業見込証明書	③助産師及び看護師の免許証（写）
④助産学校等の成績証明書	④助産学校等の卒業証明書又は卒業証書（写）
⑤看護師資格を有する方は、看護師免許証（写）	

- (2) 提出先

第1希望の病院の看護職員採用担当者宛

郵送の場合は、「看護職員採用試験応募書類在中」と朱書きしてください。

- (3) 願書受付期間（受付締切日）

平成23年8月1日（月）（当日消印有効）

ただし、8月1日（月）までに電話にて受験する意向を連絡している場合には、8月1日（月）以降でも受験可能とする。

4. 採用試験日等

(1) 試験日程

①第一希望病院での受験 : 平成23年 8月 6日 (土)

②九州会場 (福岡、鹿児島、宮崎) : 平成23年 8月20日 (土)

(2) 集合時間 予定: 午前9時20分 (受験票に記載)

注1 8月4日 (木) までに受験票がお手元に届かない場合は、関東信越ブロック事務所 (0120-979-703) まで連絡願います。

注2 上記に日程以降の試験については、随時、各病院において実施しますので、希望する病院にお問い合わせください。

5. 試験会場

提出した受験願書に第1希望病院として記載した関東信越ブロック所属病院若しくは、九州会場 (国立病院機構九州医療センター、国立病院機構鹿児島医療センター、国立病院機構宮崎東病院)

注1 受験願書の九州会場における受験希望に記載がない場合には、第1採用希望の病院が受験地となります。

注2 送付される受験票に記載されている試験会場を必ず確認してください。

(九州会場の詳細についても受験票に記載します。)

6. 試験内容

看護の基本的な問題に関する簡単な筆記試験を行い、その後面接試験を行います。

7. 内定通知

平成23年8月6日の受験者につきましては、受験日から概ね2週間後に関東信越ブロック事務所より発送する予定です。

また、九州会場受験者についても、受験日から概ね2週間後に発送する予定です。

8. 勤務先について

採用試験の合格者の内定病院については、出願時の本人の希望 (第1希望→第2希望→第3希望の順に選考) から、採用試験の結果及び各病院の採用予定人員等を総合的に判断し、関東信越地区 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県) に所在する国立病院機構関東信越ブロック管内33病院の中から決定します。

9. 2回目以降の採用試験について

(1) 統一試験 (8月6日) の後、採用予定人員に満たない病院がある場合には、随時、採用試験を実施いたします。

(2) 2回目以降の採用試験の情報については、各病院のホームページに記載されますので採用を希望する病院の看護職員採用担当者へお問い合わせください。

10. 個人情報の取扱いについて

各病院へ提出いただく受験願書等の個人情報については、以下の目的のために利用させていただきますので、あらかじめご承知ください。

- (1) 看護職員採用試験実施のため
- (2) 内定通知書の送付のため
- (3) 受験者名簿の作成のため
- (4) 採用予定者名簿の作成のため
- (5) 関東信越ブロック管内病院での採用手続きのため
- (6) 採用後の人事情報管理のため
- (7) 採用試験実施状況資料作成のため

個人情報の管理につきましては、関東信越ブロック管内各病院及び関東信越ブロック事務所において万全の管理をいたします。

また、上記利用目的以外の目的に利用することは一切いたしません。

提出いただいた個人情報に修正が生じた場合又は、願書を提出した第 1 希望病院へお申し出ください。

採用後の人事・給与等について（国立病院機構）

1. 給与について（平成 23 年 1 月 1 日現在）

給与は、独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。

【初任給】	看護師	大学卒	198,300円
	看護師	短大3卒	188,900円
	看護師	短大2卒	180,500円
	助産師		201,100円

※職歴等に基づいて基本給が加算されます。

【昇給】 毎年1回（5,000円～10,000円程度）

【諸手当】（条件に応じて下記の手当を加算）

夜間看護等手当、夜勤手当・・・二交替夜勤1回につき概ね10,000円

三交替夜勤1回につき概ね4,500円

専門看護手当・・・（月額 専門看護師 5,000円、認定看護師3,000円支給）

救急呼出待機手当・・・（待機1回につき2,000円支給）

住居手当・・・（借家は月額最高 27,000円支給）

通勤手当・・・（交通機関利用 月額最高55,000円まで全額支給）

地域手当（都市手当）・・・（地域により支給率が異なる 最高18%）

業績手当（ボーナス）・・・（年間基本給等の3.95月分、支給日6/30・12/10）

年度末賞与・・・（医業収支が良好な病院に支給）

扶養手当、時間外勤務手当等

特殊業務手当（下記の病棟に勤務する場合は、月額支給されます。）

重症心身障害児（者）病棟：25,000円 筋ジストロフィー病棟：25,000円

結核及び精神病棟：12,500円 救命救急センター：12,500円

その他給与規程に基づき支給されます。

○平成22年4月に東京医療センターで採用された看護師・助産師の場合（新卒）

看護師	大学卒	Aさんの場合：給与総額（年収）	約 4,373,000円
看護師	短大3卒	Bさんの場合：給与総額（年収）	約 4,194,000円
助産師	大学卒	Cさんの場合：給与総額（年収）	約 4,394,000円

※地域手当（都市手当）の支給率や勤務実績により支給する手当（超過勤務手当等）もありますので、年収額には差が生じます。

2. 勤務時間

（1）4週155時間勤務（4週8休制） 週38時間45分勤務

(2) 他に国民の祝日、年末年始の休日有

※勤務した場合は代休又は休日給を支給

(3) 三交替制勤務、二交替制勤務（各病院、各病棟によって異なります。）

3. 休暇

(1) 年次休暇（有給）

(2) 病気休暇（有給）

(3) 特別休暇（有給）

結婚休暇（5日）、夏季休暇（毎年7月～9月までの間、3日間 ※業務の運営上、

病院長が特に必要と認める場合にあつては、6月から10月までの間、3日間）

その他（忌引、災害被災時等）

(4) 子育て支援制度について（あなたのキャリアを生かし続けてください。）

※国立病院機構は育児をしながら働く職員を支援いたします。

1) 特別休暇（有給）

①出産休暇：産前6週間、産後8週間

②保育時間：子が1歳に達するまで、1日2回それぞれ30分以内

③配偶者の出産休暇：産後2週間までの間に2日間

④男性職員の育児参：配偶者の産前産後期間中又は小学校就学の始期に達する間に
加のための休暇 5日間

⑤子の看護休暇：小学校就学の始期に達するまでの子を看護する職員で、
年間5日間

2) 介護休暇

1日又は1時間単位で取得（1時間を単位とする場合は1日4時間以内）

3) 育児休業等

①育児休業：子が3歳に達する日まで取得可能、共済組合継続加入掛金（保険料）
は、免除される。

②育児短時間勤務：子が小学校就学の始期に達するまで、勤務時間は週19時間25分～24時間35分の範囲内で、勤務日、勤務時間の選択が可能。

③育児時間：子が小学校就学の始期に達するまで、1日2時間以内

※なお、上記の各制度を組み合わせることも可能。

4) 女性職員（妊産婦）に対する軽減措置等

①深夜勤務及び時間外勤務の制限

②健康診査及び保健指導のための職務専念義務免除

③業務軽減

- ④休息・補食のための職務専念義務免除
- ⑤通勤緩和

5) その他

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員及び配偶者、子、父母の介護を行う職員について、次の措置ができる制度があります。

- ①早出遅出勤務：1日の勤務時間を変更することなく、始業・就業時間を変更して勤務させる制度
- ②深夜勤務制限：深夜勤務を制限する制度
- ③超過勤務制限：超過勤務を月24時間以内、かつ年150時間以内に制限する制度

4. 卒後研修制度

卒後1年～5年までは、「能力開発プログラム」に沿って、専門職業人としての看護実践能力を向上させる体系的な教育システムで貴方を応援します。

5. 宿舎

採用される方が入居できるよう宿舎を用意していますが、宿舎事情は、病院により異なりますので、詳細につきましては、各病院の看護職員採用担当者へお問い合わせください。

6. 院内保育所

関東信越ブロック管内国立病院機構23病院で院内保育所完備
(延長保育を実施している病院も有ります。)

7. 医療保険・年金

国家公務員共済組合法に基づく共済組合に加入

8. その他

常勤職員として採用後、本人のキャリアアップ、人材育成及び家庭環境等に配慮して国立病院機構内の各病院へ異動の希望も可能です。